

第1部 基調報告

I 「奈良時代の松本平」

桐原 健

標題にあります7・8世紀という時代は、大和政権が東アジアの大変動の中で喘ぎ、必死になつて模索をしていたという激動の時代でございます。中国におきましては、隋、唐の中央集権国家ができあがっている。朝鮮では、高句麗に代わって、新羅が統一国家をつくる。そういう重要な時代でございます。一衣帶水の位置にございます日本においても西方の大陸の情勢と、無縁のままに過ぎるということはできない訳でございます。何らかの手立をしなければならないという危機感に溢れていた時代でありまして、それが西暦645年のクーデターから始まります大化改新で、三世一身の法を公布せざるを得なくなった養老7年までの78年間、中央集権の律令国家を作る為に大和政権が様々な政治改革を行っていた時代であるということができます。



この政治改革はスムーズに展開した訳ではありません。試行錯誤の連続で、緊張した政治が為されたかと思えばその後には自己満足の現れである放漫な時代がやって来る。改革があれば、反動がある。反復つねならぬ時代が展開していった訳でありますけれども、ともかくクーデターが起きてから半世紀後には、大宝律令が作られるまでになる訳であります。

この日本史上の大改革を実施するにあたりまして、為政者が頼みにしておりました地域は、東国でございます。東国を確保することができるという見通しが付いたところで彼等は、クーデターを起し、改新の事業を開始したと言ってもいいのではないかと思います。東国が期待されましたのは、何も7世紀に限ってのことではないのであります、4世紀の終りに大和政権が朝鮮で高句麗と戦って破れてしまった。其の後の5世紀の時代、立て直しの原動力になりましたのは、河内平野の開拓と東国の経営であった訳であります。この二つが、成就した5世紀末には、雄略天皇の大政権ができあがったということです。東国というところは、大和政権にとって起死回生の原動力になる地域であったという訳であります、ですから7世紀、8世紀代の東国研究は日本史上重要な課題なのであります。7・8世紀の日本歴史を研究する場合、東国を除いては成りたたないという事になる訳であります。

ではこの東国とはどの地域を指すのか。「ひむがしの国」ではなく「あずま」と呼んでおります以上、畿内から見てただ東にある地域では通らない。はっきりと地域が限られている。それは何処なのか。東海道では足柄の坂を越えた東、東山道では碓氷の嶺を越えた東に広がっております

広大な地域が東国だとこういうことでございます。ところで、東国の四隅は限られている訳でありますけれども、時によりましては大きくはみ出すこともある。東海道では、足柄山よりも西方、駿河・遠江・更には、三河国までを東国と呼んだ時もある。東山道では、碓氷の嶺の西の信濃国、場合によっては美濃国までを呼んでおります。本日のシンポジウムの舞台は、勿論、信濃でございます。広い意味で申します東国の中の一画を占めている。狭い意味では東国への入口にあたるところということでございます。畿内の人にとって、ここまででは心を許せる国である。山を越えれば東国なんだという東国経営の足掛り、橋頭堡にあたるところが信濃国だということであります。7～8世紀の研究には東の研究が重要である。東国を研究するにあたって信濃の占める意義は大きい。信濃における7～8世紀は斯かる意味を込めまして極めて重要な時代であると見直していかなければならぬ。こう感じる次第でございます。

では重要なこの時代の信濃に係わる史料はどの程度有るのだろうか。これは何も無いのでございます。奈良時代の編纂物には『古事記』があり、『日本書紀』があり、『風土記』があります。毎年作られます『計帳』が有る訳でございますけども信濃に限りました場合、『風土記』も『戸籍・計帳』も無い。『古事記』には、信濃関係の記事が2項目だけ、『日本書紀』には20項目載っております。次の時代に作られました、『続日本紀』には40項目ほどの記事がある。『万葉集』には防人の歌や東歌のところに12首が載っている。『延喜式』には神社名、『倭名抄』には郷名が書いてある。この他には正倉院御物の布に記された墨書銘が、2、3例ございます。そんな程度でございます。別な面から申しますと、『信濃史料』の神代から光仁天皇の時代までにどの位の項目が有るのかというと、たったの147項目。しかも各項目は一行か二行といった短いものばかりでございます。

では有形文化財ですが、建造物などの施設はどうなんだろうか。この時代の建物ということになりますと、善光寺があがってまいります。善光寺は現在長野市の大峰山の麓に建立されている。けれども当時の伽藍の痕跡は、今もって発見されてはいない。『信貴山縁起』によりますと、命蓮という尼さんが信濃から出て参るのですが、彼女は「信濃は無仏の国である」と言っています。

天武天皇は、最晩年に信濃の国に東間の行宮を造っております。美ヶ原温泉か、浅間温泉かと思われるのですけれども、それを実証する資料は未発見です。

七世紀中葉大化改新の詔勅で地方制度が確立しますけれども、信濃国衙の位置は不明。養老5年から天平3年までの10年間存続いたしました諏訪の国についても同様です。信濃の国は10郡ですから郡衙は10なければならない訳ですが、位置、遺構はひとつも分かってはおりません。軍團も有った訳ですが、これも不明です。国内と東山道が縦断して15の駅家が設けられておりますけれども、それは文献の上に出てくるだけです。群馬県のように火山灰で道路がパックされているケースなどなく、信濃の道は次の時代でも継続して使われておりますので時代を限って道路の痕跡を見付けるなどということはできません。又班田収授法の施行に係わって条里水田が作られていますが、現在の地表面に示されております条里水田の中でこの時代まで溯るものはございません。埋没条里水田の中には有るでしょうが、現在のところ発掘された水田址の中より7～8世紀の水

田だけをみつけることは難しい。

租・庸・調などの税の徵収、防人、衛士を徵發するために作られましたものが、郷里の制でございます。信濃には67の郷がありますけれども、郡と違いまして郷の範囲を明確に掲むことは出来ない。勿論、核になる村はありますけれども同定されております郷はごく僅かでございます。各郷には土産の神社がある訳で、『延喜式神名帳』には48座が示されております。その同定も完全にはなされておりません。

このような次第で、文献以外のものといえば、僅かに国分寺の僧寺と尼寺だけ。これしか無い。その他は状況証拠、傍証資料を重ねて行くより他に方法はないのであります。状況証拠だけでは、立証は出来ない。信濃国に広げてみてもこの程度でございますので、松本平に限りました場合は更にお寂しい状況になる訳であります。実は本日の私の命題は初めは「奈良時代の塩尻市」ということでありましたが塩尻市ではお話にならず松本平にまで拡大をした訳でございます。

では松本平に限りました場合、一体何項目の史料が残されているかといいますと、それは10項目でございます。筑摩郡の荒田郷を四天王寺に施入した、天武天皇が行宮を造った、チーズなどの乳製品を作った、木曽路を開いた、山家郷の小長谷部尼麿や、安曇郡前科郷の安曇部真羊が布を出したとか、こんな程度の史料しかありません。ですから7～8世紀の松本平ではっきり言える事は、養老5年から天平3年の10年間を除いては信濃国であったと言ふこと。松本平には二つの郡があった。木曽路の北の出口がこの平にあった。そんな程度しか分かっていない。私達が関心を持っております奈良時代初めの10年間、筑摩郡は信濃国であったのか、諏訪国であったのかという問題などは、全然分かっていない。東山道からの分かれ道が松本平を通っていたということとは確かのようでありますけれども、その具体的なコースというのも分かってはいない。

それから松本平にはいろいろな氏族がおりますけれども、蘇我・物部・大伴・小長部・倉椅部・安曇部、渡来人では、辛犬甘・錦服・卦妻真老、ここの塩尻では、後部牛養・宗守豊人、氏姓のわかっているのはこの程度であります。

このように史料が皆無に近い状態である以上、私たちは考古資料に頼らざるを得ません。この場合の問題ですが、考古資料は人の生活、生存の痕跡を示してはくれますが、固有名詞を指名する事はできません。それから新しい資料が一つでも出現すれば今までの定説は、瞬時に反古に向ってしまう。そういうケースが多いということであります。よく考古学は、「君子豹変する」の豹変の学問であるなどと言われております。例えば今から10年ほど前までは、この松本平には、奈良時代の痕跡は証明できないと言われておりました。土器型式の推移から100年未満の短い時期を決めるなどということはできないということです。昭和55年に長野県史では、地名表を作りましたが、松本平の奈良時代遺跡は、塩尻市・大町市と堀金村に各1遺跡、松本市には3遺跡しか無い。これが10年前の状態であった訳であります。

その後において塩尻市片丘の菖蒲沢窯跡から、すばらしい瓦塔が出てきました。窯跡から出土したのは二基ですから、それ以上の瓦塔が菖蒲沢で製造されていた。重量の点からこれが配布された地域は、松本平ぐらいであります。8世紀の後葉、第3四半期の頃であります。

一緒に硯も出土しています。瓦塔は、仏教遺物でありますから、この瓦塔製作に当った工人は単なる焼物作りだけの職人ではない。仏教知識を有しているハイレベルの工人である。従いましてかかる工人を管掌しておりました氏族も又、特別な氏族であっただろう。このような事柄が一度に分かってしまった訳で、奈良時代の松本平は決して空白ではなかった。勿論、今までも松本平に奈良時代はなかったなどとは誰も考えてはいなかったのですが、これ程まで充実した時代であったとは考えられてはおりませんでした。勉強不足と言わればそれまででありますけれども、瓦塔を得た現在、私たちは、新しい復原図を描かなければならぬことになってきたということであります。繰り返して申しますと、奈良時代の松本平には瓦塔を製作できる工人がいた。瓦塔を造った工人を管掌していた氏族の性格はどうなのだろう。できれば名前も知りたいものだ。それから、これが一番大事な点であります、瓦塔を礼拝する氏族が、松本平には複数居たんだという事。これを契機に文献に現れていない、奈良時代寺院も見つけなければならない。見つかるだろうという気がいたします。壬申の乱で、美濃国の氏族は、論功行賞で沢山のお寺を造ることができました。松本平の氏族も大いに活躍したのでありますから、当然乱後に見返りがあって然る可きであります。ところが、文献上では信濃国には寺院は殆ど造られていない。こんなことは考えられないでありますから探していくかなければならないでしょう。お隣りの諏訪郡の郷名中には「返良郷」があります。これは明らかに「寺郷」です。そういう郷が隣りにある以上、松本平にもなければおかしい。それから、菖蒲沢窯址からは、硯が出ております。鳥の形をした立派な硯で、誰のために作ったのだろう。これを使う人が松本平に居たのだなと言うことになります。使用できる人は、寺院か、官衙か。官衙ということになれば、郡衙が浮んでまいりますが、郡衙以上のもの、場合によれば国衙を考えてもいいのではないか。信濃国の国衙は、何処に有ったものか、まだはっきり掘んではおりません。上田国府説は、そこに国分寺が有るから国府も有るんだと言う推測の上に成り立っているだけで、文献上にはありません。文献を重視すれば、国府は筑摩郡に有ったんだということになってしまいます。

このような訳で、松本平における奈良時代の研究はこれからが大事な時期に入って行くのだと言ふことがあります。このあと、お三人の先生のお話がある訳でございます。先生方のお話を聴きし、視野を広めて改めて松本平を見直さなければならぬと考えております。古代松本平の新しい復原図はその時にできあがる。信濃古代のロマンは新しくお色直しをされて私達的眼前に迫って来る。そういう気がする訳でございます。これからのお三人の先生のお話への導入という事で誠に雑駁無粹な話を終らせて頂きます。